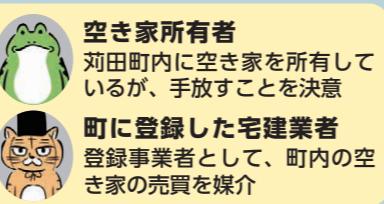


空き家をお持ちの方へ 苅田町空き家バンクに登録しませんか？

苅田町空き家バンクは、空き家を売りたい方から提供された物件情報を、空き家を買いたい方へ紹介する制度です。登録された物件情報は、町ホームページで公開します。町内に空き家をお持ちの方は、ぜひ空き家バンクにご登録ください。登録は無料です。



※本制度は、町が売買の仲介を行うものではなく、登録事業者、所有者、利用希望者の責任において交渉・契約・トラブル発生時の解決を進めていくものになりますので、十分ご理解の上でご利用ください。

●問い合わせ／都市計画課 住宅政策担当 ☎ 093・434・6521

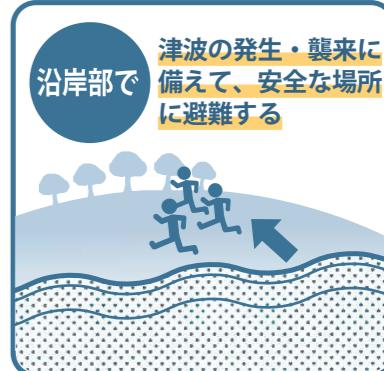
詳しくは
町HPへ



南海トラフ地震に備えていますか？

地震発生 摆れを感じたらまず身を守る行動を

突然の揺れ



地震発生後の防災対応の流れ

南海トラフ沿いの想定震源域又はその周辺で速報的な評価で算出された
M6.8 以上の地震が発生

南海トラフ沿いの想定震源域のプレート境界で通常とは異なる
ゆっくりすべりが発生した可能性

発生後

2時間後

1週間

1~2週間

2週間

i 南海トラフ地震臨時情報（調査中）

防災対応をとる必要あり

プレート境界の
M8.0 以上の地震（※1）

M7.0 以上の
地震（※2）

ゆっくりすべり
(※3)

i 南海トラフ地震臨時情報
(巨大地震警戒)

i 南海トラフ地震臨時情報
(巨大地震注意)

必要なし
左の条件を満たさない場合

南海トラフ地震臨時情報
(調査終了)

■通常の生活。ただし、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意

※1 想定震源域のプレート境界で M8.0 以上の地震が発生

※2 想定震源域、またはその周辺で M7.0 以上の地震が発生（ただし、プレート境界の M8.0 以上の地震を除く）

※3 住民が揺れを感じることがない、プレート境界面のゆっくりとしたずれによる地殻変動を観測した場合など

■日頃からの地震への備えを確認する等
■津波からの避難が間に合わない一部の地域では引き続き 1 週間避難を継続
国からの呼びかけ等に従って行動を

・警戒措置を終了し、さらに 1 週間、後発地震に対して注意措置をとる

■日頃からの地震への備えを確認する等

■地震の発生に注意しながら通常の生活を送る。ただし、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意

■問い合わせ
総務課危機管理室
☎ 093・588・1037

